

四 半 期 報 告 書

(2015年度第1四半期)

自 2015年4月1日

至 2015年6月30日

ソ ニ ー 株 式 会 社

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2015年8月5日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年8月5日
【四半期会計期間】	2015年度第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 14 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 14 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 16 |
| (4) ライツプランの内容 | 16 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 16 |
| (6) 大株主の状況 | 17 |
| (7) 議決権の状況 | 18 |

- | | |
|---------------|----|
| 2 役員の状況 | 18 |
|---------------|----|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 20 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 22 |
| (3) 四半期連結包括利益計算書 | 23 |
| (4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 24 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 43 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[独立監査人の四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		2014年度 第1四半期 連結累計期間	2015年度 第1四半期 連結累計期間	2014年度
会計期間		自2014年 4月1日 至2014年 6月30日	自2015年 4月1日 至2015年 6月30日	自2014年 4月1日 至2015年 3月31日
売上高及び営業収入	百万円	1,809,908	1,808,059	8,215,880
営業利益	百万円	69,814	96,907	68,548
税引前利益	百万円	68,377	138,710	39,729
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	百万円	26,808	82,441	△125,980
四半期包括利益又は包括利益	百万円	23,702	79,005	34,317
純資産額	百万円	2,791,967	3,001,055	2,928,469
総資産額	百万円	15,166,121	16,091,366	15,834,331
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	円	25.69	70.52	△113.04
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（損失）	円	22.94	70.36	△113.04
自己資本比率	%	14.9	14.8	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	66,242	△154,290	754,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△124,697	△172,002	△639,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△291,354	△7,823	△263,195
現金・預金及び現金同等物四半期末（期末）残高	百万円	687,405	628,087	949,413

(注) 1 当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。

2 当社は、持分法による投資利益を営業利益の一部として表示しています。

3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。

4 純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。

5 自己資本比率は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。

6 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

2015年度第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ソニーは、2015年度第1四半期より、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました（「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『10 セグメント情報』参照）。

2015年6月30日現在の子会社数は1,290社、関連会社数は114社であり、このうち連結子会社（変動持分事業体を含む）は1,266社、持分法適用会社は104社です。

なお、当社の連結財務諸表は米国会計原則にもとづき作成されており、関係会社の情報についても米国会計原則の定義にもとづいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

2015年6月23日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

2【経営上の重要な契約等】

2015年度第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

ソニーは、2015年4月1日付の組織変更にもない、当年度第1四半期連結会計期間より、主にその他分野及びデバイス分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のものであった日本のディスク製造事業を音楽分野に、ソネット(株)及びその子会社をモバイル・コミュニケーション(以下「MC」)分野にそれぞれ統合しました。また、従来のものであったデバイス分野に含まれていた純正車載オーディオ機器をホームエンタテインメント&サウンド(以下「HE&S」)分野に移管しました。

以上のセグメント変更にもない、各分野の過年度における売上高及び営業収入ならびに営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

以下の業績等の概要は、2015年度第1四半期連結会計期間(以下「2015年度第1四半期」又は「当四半期」)についての分析です。

	<u>2014年度第1四半期</u>	<u>2015年度第1四半期</u>	<u>増減率</u>
	億円	億円	%
売上高及び営業収入	18,099	18,081	△0.1
営業利益	698	969	+38.8
税引前利益	684	1,387	+102.9
当社株主に帰属する四半期純利益	268	824	+207.5
普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
	円	円	
－基本的	25.69	70.52	+174.5
－希薄化後	22.94	70.36	+206.7

すべての金額は米国会計原則に則って算出されています。

当四半期及び2014年度第1四半期連結会計期間(以下「前年同期」)の平均為替レートは以下のとおりです。

	<u>2014年度第1四半期</u>	<u>2015年度第1四半期</u>	<u>変化率</u>
	円	円	%
平均為替レート			
1米ドル	102.2	121.3	15.8(円安)
1ユーロ	140.1	134.2	4.5(円高)

連結業績概況

売上高及び営業収入(以下「売上高」)は、0.1%減少し、1兆8,081億円となりました。当四半期において、為替の影響、及びイメージセンサーが好調なデバイス分野の大幅な増収がありましたが、スマートフォンの販売台数の大幅な減少によるMC分野の減収、及び液晶テレビの普及価格帯の販売台数減少によるHE&S分野の減収などにより、全体ではほぼ前年同期並みとなりました。前年同期の為替レートを適用した場合、売上高は7%の減少となります(前年同期の為替レートを適用した場合の売上高と営業損益の状況については後述の注記をご参照ください)。

営業利益は、前年同期比271億円増加し、969億円となりました。この大幅な増益は、主に、後述の再評価益を計上した音楽分野の増益、及びデバイス分野の増収の影響によるものです。一方、MC分野では為替の悪影響、映画分野では映画製作における劇場興行収入及びテレビ局向けライセンス収入の減少などによる損益悪化要因がありました。

なお、当四半期の営業利益には、音楽分野においてSony Music Entertainment（以下「SME」）が、持分法適用会社であったOrchard Media, Inc.（以下「The Orchard」）を取得し100%子会社とした結果、既に保有していた持分51%を公正価値により再評価したことによる利益151百万米ドル（181億円）が含まれています。また、ロジスティクス事業に関する合弁事業開始に関連して、事業の一部を売却したことによる123億円の売却益が全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれています。前年同期の営業利益には、御殿山テクノロジーセンターの土地及び建物の一部売却にともなう売却益148億円が全社（共通）及びセグメント間取引消去に計上されていました。

当四半期の構造改革費用（純額）は、前年同期に比べ51億円減少し、101億円となりました。

営業利益に含まれる持分法による投資利益は、前年同期に比べ28億円減少し、4億円となりました。これは主に、その他分野に含まれるインタートラスト・テクノロジー社の持分法投資損益の悪化によるものです。

その他の収益（費用）（純額）は、前年同期に比べ432億円改善し、418億円の収益となりました。この改善は前年同期に㈱スクウェア・エニックス・ホールディングスの株式の売却益48億円があったものの、オリンパス㈱の株式の一部売却にともなう売却益468億円、及び前述のロジスティクス事業に関する合弁事業開始に関連した株式の売却益27億円によるものです。

税引前利益は、前年同期に比べ703億円増加し、1,387億円となりました。

法人税等は、当四半期において398億円を計上し、実効税率は28.7%となりました。当四半期の実効税率が日本の法定税率を下回ったのは、主に繰延税金資産に対し評価性引当金を計上していることによりソニー㈱及び日本の連結納税グループの利益に対して計上した税金費用が少なかったことや、税率の低い海外子会社及び保険事業において利益が計上されたことによるものです。

当社株主に帰属する四半期純利益（非支配持分に帰属する四半期純利益を除く）は、前年同期に比べ556億円増加し、824億円となりました。

分野別営業概況

各分野の売上高はセグメント間取引消去前のものであり、また各分野の営業損益はセグメント間取引消去前のもので配賦不能費用は含まれていません。

モバイル・コミュニケーション（MC）分野

	<u>2014年度第1四半期</u>	<u>2015年度第1四半期</u>	<u>増減率</u>
	億円	億円	%
売上高	3,350	2,805	△16.3
営業損失	△16	△229	—

一部の組織変更にともない、過年度のMC分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。詳細については、後述の注記をご参照ください。

MC分野の売上高は、前年同期比16.3%減少し、2,805億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、18%の減収）。この減収は、収益構造の改善に向け、売上規模を追わない戦略を徹底することにより、スマートフォンの販売台数が大幅に減少したためです。

営業損失は、前年同期比213億円拡大し、229億円となりました。前述のスマートフォンの販売台数の減少及び構造改革費用の増加をマーケティング費用等の削減及び製品ミックスの改善などで補いましたが、主にコストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の悪影響により損失が拡大しました。なお、為替の悪影響は254億円でした。

ゲーム&ネットワークサービス (G&NS) 分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	2,575	2,886	+12.1
営業利益	43	195	+350.5

G&NS分野には、ハードウェアカテゴリー、ネットワークカテゴリー、及びその他カテゴリーが含まれます。このうち、ハードウェアカテゴリーには据え置き型及び携帯型ゲームコンソール、ネットワークカテゴリーにはSony Network Entertainment Inc. が提供するゲーム、ビデオ、及び音楽コンテンツ関連のネットワークサービス、その他カテゴリーにはパッケージソフトウェアと周辺機器などが主要製品として含まれています。

G&NS分野の売上高は、前年同期比12.1%増加し、2,886億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、7%の増収）。当四半期において、「プレイステーション 3」（以下「PS3®」）のハードウェア及びソフトウェアは減収となりましたが、「プレイステーション 4」（以下「PS4™」）のソフトウェアの増収、PS4™周辺機器の販売台数の増加、ならびに為替の影響などにより、分野全体で大幅な増収となりました。

営業利益は、前年同期比151億円増加し、195億円となりました。コストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の損益に対する悪影響、及びPS3®のソフトウェアの減収がありましたが、PS4™のハードウェアコスト削減、前述の周辺機器の販売台数の増加、ならびにPS4™のソフトウェアの増収の影響などにより、分野全体で大幅な増益となりました。当四半期の営業利益には、2011年度に受けたPlayStation®Networkなどのネットワークサービスへのサイバー攻撃による損失に対する保険収益47億円が含まれています。なお、為替の悪影響は156億円でした。

イメージング・プロダクツ&ソリューション (I P & S) 分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,646	1,704	+3.5
営業利益	174	213	+22.2

I P & S 分野には、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリー及びプロフェッショナル・ソリューションカテゴリーが含まれます。このうち、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリーにはコンパクトデジタルカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、ビデオカメラ、プロフェッショナル・ソリューションカテゴリーには放送用・業務用機器などが主要製品として含まれています。

I P & S 分野の売上高は、前年同期比3.5%増加し、1,704億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、5%の減収）。市場縮小の影響によりデジタルカメラ*の販売台数が減少しましたが、為替の影響、及びデジタルカメラにおける高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などにより、分野全体で増収となりました。

営業利益は、前年同期比39億円増加し、213億円となりました。デジタルカメラの販売台数減少の影響がありましたが、デジタルカメラにおける高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善、2011年度に発生したタイの洪水による損害や損失に対する保険収益が前年同期に比べ増加したこと、及び為替の好影響などにより、分野全体で増益となりました。なお、為替の好影響は20億円でした。

* デジタルカメラには、コンパクトデジタルカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、交換レンズが含まれています。

ホームエンタテインメント&サウンド (HE & S) 分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	2,937	2,531	△13.8
営業利益	88	109	+23.6

HE & S分野には、テレビカテゴリー及びオーディオ・ビデオカテゴリーが含まれます。このうち、テレビカテゴリーには液晶テレビ、オーディオ・ビデオカテゴリーにはブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、家庭用オーディオ、ヘッドホン、メモリ内蔵型携帯オーディオなどが主要製品として含まれています。一部の組織変更にともない、過年度のHE & S分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。詳細については、後述の注記をご参照ください。

HE & S分野の売上高は、前年同期比13.8%減少し、2,531億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、21%の減収）。これは、液晶テレビの主に普及価格帯における販売台数の減少、及び家庭用オーディオ・ビデオの市場縮小にともなう販売台数の減少などによるものです。

営業利益は、前年同期比21億円増加し、109億円の利益となりました。前述の液晶テレビ及び家庭用オーディオ・ビデオの販売台数の減少やコストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の損益に対する悪影響などがありましたが、コスト削減及び高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善などにより、分野全体で増益となりました。なお、為替の悪影響は77億円でした。

なお、テレビについては、売上高は前年同期比17.6%減少し、1,689億円となりました。この減収は、主に、販売台数の減少によるものです。液晶テレビの販売台数は、北米以外の地域で減少しました。これは主に収益構造の改善に向け、売上規模を追わない戦略を徹底することによるものです。営業利益*については、高付加価値モデルへのシフトによる製品ミックスの改善やコスト削減がありました。販売台数の減少による影響及びコストの米ドル建て比率が高いことによる米ドル高の損益に対する悪影響などにより、前年同期比9億円減少し、70億円となりました。

* 分野全体に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されておらず、テレビの営業利益には含まれていません。

デバイス分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,761	2,379	+35.1
営業利益	115	303	+163.8

デバイス分野には、半導体カテゴリー及びコンポーネントカテゴリーが含まれます。半導体カテゴリーにはイメージセンサー、コンポーネントカテゴリーには電池、記録メディアなどが主要製品として含まれています。一部の組織変更にともない、過年度のデバイス分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。詳細については、後述の注記をご参照ください。

デバイス分野の売上高は、前年同期比35.1%増加し、2,379億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、18%増収）。この増収は、主に、モバイル機器向けの需要増加によるイメージセンサーの大幅な増収、為替の影響、ならびにカメラモジュールの大幅な増収によるものです。なお、外部顧客に対する売上高は、前年同期比41.2%増加しました。

営業利益は、前年同期比188億円増加し、303億円となりました。この大幅な増益は、主に、前述のイメージセンサーの増収の影響及び為替の好影響によるものです。なお、為替の好影響は110億円でした。

* * * * *

前述のエレクトロニクス*5分野の2015年6月末の棚卸資産合計は、前年同期末比48億円（0.7%）減少の6,756億円となりました。2015年3月末比では1,141億円（20.3%）の増加となりました。

* エレクトロニクスは、MC分野、G&NS分野、IP&S分野、HE&S分野及びデバイス分野の合計を指します。2015年4月1日付の組織変更にともない、2014年6月末及び2015年3月末のエレクトロニクス5分野の棚卸資産合計を組替再表示しています。詳細については、業績等の概要の冒頭をご参照ください。

* * * * *

映画分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,948	1,715	△11.9
営業利益（損失）	78	△117	—

映画分野には、「映画製作」「テレビ番組制作」「メディアネットワーク」の3つのカテゴリーが含まれます。映画製作には映画作品の製作・買付・配給・販売、テレビ番組制作にはテレビ番組の制作・買付・販売、メディアネットワークには、テレビ、デジタルのネットワークオペレーションなどが含まれています。

映画分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony Pictures Entertainment（以下、「SPE」）の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

映画分野の売上高は、前年同期比11.9%減少し、1,715億円となりました（米ドルベースでは26%の減収）。米ドルベースでの減収は主に、劇場興行収入及びテレビ局向けライセンス収入が減少した映画製作の大幅な減収によるものです。劇場興行収入は、「アメイジング・スパイダーマン2」及び「22 Jump Street」が全世界で好調だった前年同期と比べ減少しました。テレビ局向けライセンス収入は、「くもりときどきミートボール2 フード・アニマル誕生の秘密」及び「キャプテン・フィリップス」の貢献のあった前年同期に比べ減少しました。

営業損益は、前年同期の78億円の利益に対し、当四半期は117億円の損失となりました。この損益悪化は主に、前述の劇場興行収入及びテレビ局向けライセンス収入の減少によるものです。

音楽分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,200	1,302	+8.5
営業利益	116	318	+172.9

音楽分野には、「音楽制作」「音楽出版」「映像メディア・プラットフォーム」の3つのカテゴリーが含まれます。音楽制作にはパッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売やアーティストのライブパフォーマンスからの収入、音楽出版には、楽曲の詞、曲の管理及びライセンス、映像メディア・プラットフォームには、音楽・映像関連商品の様々なサービス提供、アニメーション作品の制作・販売などが含まれています。

音楽分野の業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSMEの円換算後の業績、円ベースで決算を行っている日本の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントの業績、及びソニーが株式の50%を保有する音楽出版事業の合弁会社であり、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とするSony/ATV Music Publishing LLC（以下「Sony/ATV」）の円換算後の業績を連結したものです。

一部の組織変更にともない、過年度の音楽分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。詳細については、後述の注記をご参照ください。

音楽分野の売上高は、主に米ドルに対する円安の影響により、前年同期比8.5%増加し、1,302億円となりました（前年同期の為替レートを適用した場合、3%の減収）。前年同期の為替レートを適用した場合、主に音楽制作の売上の減少により、分野全体の売上高は減少しました。音楽制作の売上高の減少は主にパッケージメディア音楽市場の継続的な縮小の影響によるものです。当四半期にヒットした作品には、メーガン・トレイナーの「タイトル」、浜田省吾の「Journey of a Songwriter ～ 旅するソングライター」、フランス・カブレルの「In Extremis」などがあります。

営業利益は、前年同期比201億円増加し、318億円となりました。この増益は、SMEが、持分法適用会社であったThe Orchardを100%子会社とした結果、既に保有していた持分51%を公正価値により再評価したことによる利益151百万米ドル（181億円）を計上したこと及び為替の好影響などによるものです。

金融分野

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
金融ビジネス収入	2,470	2,794	+13.1
営業利益	438	460	+5.0

金融分野には、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)（以下「SFH」）及びSFHの連結子会社であるソニー生命保険(株)（以下「ソニー生命」）、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)（以下「ソニー銀行」）等の業績が含まれています。金融分野に記載されているソニー生命の業績は、SFH及びソニー生命が日本の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

金融ビジネス収入は、主にソニー生命の増収により、前年同期比13.1%増加し、2,794億円となりました。ソニー生命の収入は、保有契約高の拡大にともない保険料収入が増加したことに加え、当四半期の日本の株式相場の上昇幅が前年同期を上回ったことなどにもない特別勘定における運用損益が改善したことなどから、前年同期比15.7%増加し、2,509億円となりました。

営業利益は、主にソニー生命の増益により、前年同期比22億円増加し、460億円となりました。ソニー生命の営業利益は、一般勘定における運用損益が改善したことなどから、前年同期に比べ37億円増加し、409億円となりました。

その他

	2014年度第1四半期	2015年度第1四半期	増減率
	億円	億円	%
売上高	1,029	793	△22.9
営業損失	△200	△50	－

その他分野の前年同期には、PC事業が含まれていました。一部の組織変更にもない、過年度のその他分野の売上高及び営業損益を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。詳細については、後述の注記をご参照ください。

その他分野の売上高は、前年同期比22.9%減少し、793億円となりました。この大幅な減収は、2014年7月に譲渡したPC事業の売上が前年同期に計上されていたことなどによるものです。

営業損失は、前年同期比150億円縮小し、50億円となりました。これは主に前年同期に計上されていたPC事業の営業損失がなくなったことによるものです。

* * * * *

下記の記載以外に、2015年6月23日に提出した前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。為替相場は変動していますが、リスクヘッジの方針についても前述の報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

当四半期の米ドル、ユーロに対する平均円レートはそれぞれ121.3円、134.2円と前年同期の平均レートに比べ米ドルは15.8%の円安、ユーロは4.5%の円高となりました。

当四半期の連結売上高は、前年同期に比べ0.1%減少し、1兆8,081億円となりました。前年同期の為替レートを適用した場合は約7%の減少となりました。前年同期の為替レートを適用した場合の情報については、後述の注記をご参照ください。

連結営業利益は、前年同期に比べ271億円増加し、969億円となりました。前年同期の為替レートを適用した場合は、前年同期に比べ約598億円の増加となります。連結営業損益における為替の影響の大半は、MC分野、G&NS分野、I P & S分野、HE & S分野及びデバイス分野において生じたものです。

前述の5分野毎の為替変動による売上高及び営業損益への影響については、以下の表をご参照ください。また、詳細については、「業績等の概要」の分野別営業概況における各分野の分析をご参照ください。為替の影響が大きかった分野やカテゴリーについて、その影響に言及しています。

	2014年度 第1四半期	2015年度 第1四半期	増減	前年同期の 為替レートを 適用した 場合の増減	為替変動に よる影響額
	億円	億円			億円
MC分野 売上高	3,350	2,805	△16.3%	△18%	+60
営業損失	△16	△229	△213億円	+40億円	△254
G & N S分野 売上高	2,575	2,886	+12.1%	+7%	+119
営業利益	43	195	+151億円	+307億円	△156
I P & S分野 売上高	1,646	1,704	+3.5%	△5%	+133
営業利益	174	213	+39億円	+19億円	+20
HE & S分野 売上高	2,937	2,531	△13.8%	△21%	+207
営業利益	88	109	+21億円	+98億円	△77
デバイス分野 売上高	1,761	2,379	+35.1%	+18%	+293
営業利益	115	303	+188億円	+79億円	+110

なお、映画分野の売上高は前年同期比11.9%減少の1,715億円となりましたが、米ドルベースでは、約26%の減収でした。音楽分野の売上高は前年同期比8.5%増加の1,302億円となりましたが、前年同期の為替レートを適用した場合は、約3%の減収でした。ソニーの金融分野は、その事業のほとんどが日本で行われていることから、ソニーは金融分野の業績の分析を円ベースでのみ行っています。

注：この章において、為替変動による売上高への影響（映画分野と音楽分野を除く）は、前年同期と当四半期における平均為替レートの変動を主要な取引通貨建て売上高に適用して為替変動影響額を算出しています。為替変動による営業損益への影響は、売上高への為替変動影響額から、同様に算出した主要な取引通貨建て売上原価ならびに販売費及び一般管理費への影響額を差し引いています。なお、映画分野及び音楽分野のSME及びSony/ATVの業績は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結した上で円換算しているため、為替変動影響額は前年同期と当四半期における対米ドル平均為替レートの変動を米ドルベースの業績に適用して算出しています。この情報は米国会計基準に則って開示されるソニーの財務諸表を代替するものではありません。しかしながら、これらの開示は、投資家の皆様にソニーの営業概況をご理解いただくための有益な分析情報と考えております。

所在地別の業績

所在地別の業績は、企業のセグメント及び関連情報に関する開示にもとづく地域（顧客の所在国）別情報について、前述の「分野別営業概況」に含め関連付けて分析的に記載しています。（「第4 経理の状況」四半期連結財務諸表注記『10 セグメント情報』参照）

* * * * *

キャッシュ・フローの状況（2015年6月30日に終了した3ヵ月間）

営業活動によるキャッシュ・フロー：営業活動による現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期の662億円の受取超過に対し、当四半期は1,543億円の支払超過となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、2,346億円の支払超過となり、前年同期比2,071億円（752.9%）の支払の増加となりました。この増加は、その他の流動負債に含まれる未払費用の減少額が拡大したこと、受取手形及び売掛金、棚卸資産の増加額が拡大したこと、ならびに繰延映画製作費が増加したことなどによるものです。一方で、支払手形及び買掛金の増加額が拡大したことなどの支払を減少させる要因もありました。

金融分野では908億円の受取超過となり、前年同期比108億円（10.6%）の受取の減少となりました。この減少は主に、ソニー生命における売買目的有価証券が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー：当四半期において投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比473億円（37.9%）増加し、1,720億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、前年同期の2億円の受取超過に対し、当四半期は75億円の支払超過となりました。この支出超過は、オリンパス(株)の株式の一部売却による収入などがあったものの、固定資産の購入が増加したことなどの支出を増加させる要因があったことによるものです。

金融分野では1,645億円の支払超過となり、前年同期比397億円（31.8%）の支払の増加となりました。この増加は、主にソニー生命における投資及び貸付が前年同期に比べて増加したことによるものです。

金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの当四半期における支払超過の合計*1は、前年同期比2,148億円（785.4%）増加し、2,421億円の支払超過となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー：当四半期において財務活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）は、前年同期比2,835億円（97.3%）減少し、78億円となりました。

金融分野を除いたソニー連結では、619億円の支払超過となり、前年同期比1,917億円（75.6%）の支払の減少となりました。これは、主に前年同期にシンジケートローンの返済を行ったこと、及び前年同期に比べ普通社債の償還が減少したことによるものです。

金融分野では前年同期の455億円の支払超過に対し、当四半期は436億円の受取超過となりました。これは、ソニー銀行における顧客預り金の減少額が縮小したこと、ソニー生命における短期借入金が増加したことなどによるものです。

現金・預金及び現金同等物：以上の結果、為替変動の影響を加味した2015年6月末の現金・預金及び現金同等物期末残高は6,281億円となりました。金融分野を除いたソニー連結の2015年6月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2014年6月末に比べ652億円（12.6%）減少し、4,507億円となりました。2015年3月末比では2,912億円（39.3%）の減少となりました。なお、ソニーではこの他に円換算で総額7,168億円（2015年6月末時点）の未使用の金融機関とのコミットメントラインを保持しており、十分な流動性を継続的に確保していると考えています。金融分野の2015年6月末における現金・預金及び現金同等物期末残高は、2014年6月末に比べ59億円（3.4%）増加し、1,774億円となりました。2015年3月末比では301億円（14.5%）の減少となりました。

*1 ソニーは、その経営指標として用いる「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」を開示情報に含めています。この情報は、金融分野を除く事業が流動性の保持、借入金の返済、及び配当金の支払いに必要な資金を確保できるかを評価するために重要な情報と考えています。この情報は後述の要約キャッシュ

キャッシュ・フロー計算書をもとに作成しています。これらのキャッシュ・フロー情報はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則によって要求されているものではなく、また米国会計原則に則って作成されているものではありません。金融分野の大部分を構成する、日本で上場している金融持株会社のSFHと傘下の子会社は独自に流動性を確保しているため、金融分野のキャッシュ・フローはこの情報に含まれていません。この情報は他の企業の開示情報と比較できない可能性があります。また、この指標は負債返済に必要な元本返済支出の控除は行っておらず、裁量支出に使用可能な残余キャッシュ・フローを表しているものではないという限界があります。したがって、ソニーはこの情報を連結キャッシュ・フロー計算書に対する補足情報として、投資や利用可能な融資枠、及び流動性に関する情報とあわせて開示しており、連結財務諸表の理解と分析に役立つと考えています。

連結キャッシュ・フロー計算書と「金融分野を除く営業活動及び投資活動による連結キャッシュ・フローの合計」の差異の照合調整表は以下のとおりです。

	6月30日に終了した 3ヵ月間	
	2014年度	2015年度
	億円	億円
連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動から得た（に使用した）現金・預金及び現金同等物（純額）	662	△1,543
連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△1,247	△1,720
	△585	△3,263
控除：金融分野における営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	1,016	908
控除：金融分野における投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△1,249	△1,645
消去*2	79	105
金融分野を除く営業活動及び投資活動に使用した連結キャッシュ・フローの合計	△273	△2,421

*2 消去は主にセグメント間の配当金の支払いです。

* * * * *

要約キャッシュ・フロー計算書

金融分野

(単位：百万円)

項 目	2014年度第1四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
営業活動から得た現金・預金及び現金同等物（純額）	101,582	90,809
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△124,862	△164,539
財務活動から得た又は使用した（△）現金・預金及び現金同等物（純額）	△45,522	43,638
現金・預金及び現金同等物純減少額	△68,802	△30,092
現金・預金及び現金同等物期首残高	240,332	207,527
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	171,530	177,435

金融分野を除くソニー連結

(単位：百万円)

項 目	2014年度第1四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
営業活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△27,510	△234,645
投資活動から得た又は使用した（△）現金・預金及び現金同等物（純額）	165	△7,463
財務活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△253,662	△61,915
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	△9,252	12,789
現金・預金及び現金同等物純減少額	△290,259	△291,234
現金・預金及び現金同等物期首残高	806,134	741,886
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	515,875	450,652

ソニー連結

(単位：百万円)

項 目	2014年度第1四半期 連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
営業活動から得た又は使用した（△）現金・預金及び現金同等物（純額）	66,242	△154,290
投資活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△124,697	△172,002
財務活動に使用した現金・預金及び現金同等物（純額）	△291,354	△7,823
為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に対する影響額	△9,252	12,789
現金・預金及び現金同等物純減少額	△359,061	△321,326
現金・預金及び現金同等物期首残高	1,046,466	949,413
現金・預金及び現金同等物四半期末残高	687,405	628,087

(2) 対処すべき課題

2015年6月23日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「対処すべき課題」に記載した内容から重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

(3) 研究開発活動

2015年度第1四半期連結累計期間の連結研究開発費は、1,113億円でした。

なお、2015年度第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

下記の金融機関とのコミットメントラインにかかる記載以外に、2015年6月23日に提出した前事業年度の有価証券報告書の「資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載した内容から重要な変更はありません。変更点は下線部で示してあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において判断したものです。

ソニーは通常は普通社債、CPに加え、シンジケートローンを含めた銀行借入などの手段を通じて調達を行っています。市場が不安定な混乱状況に陥り、前述の手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、ソニーは、多様な金融機関との契約によるコミットメントラインも保持しています。2015年6月末の未使用のコミットメントラインの総額は円換算で7,168億円です。未使用のコミットメントラインの内訳は、日本の銀行団と結んでいる4,750億円の円貨コミットメントライン（2016年11月満期。2015年7月31日、金額を3,000億円に変更し、2018年7月満期に更新。）、日本の銀行団と結んでいる1,500百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2018年12月満期）、外国の銀行団と結んでいる475百万米ドルの複数通貨建コミットメントライン（2016年3月満期）であり、全て当社及び当社の連結子会社であるSony Global Treasury Services Plcが借入主体となっています。これらの目的は、金融・資本市場の混乱期においても機動的・安定的な資金調達を可能とし十分な流動性を確保することです。

当社は、2015年6月30日に新株式発行及び株式売出しならびに転換社債型新株予約権付社債の発行を発表しました。そのうち、公募等による新株式発行8,720万株（約2,860億円）及び転換社債型新株予約権付社債の発行（1,200億円）により調達した資金（合計約4,060億円）について、2015年7月21日に払込を受けています。さらに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、2015年8月18日に約157億円を上限として、追加的に払込を受ける可能性があります。新株式発行により調達した資金は、1,880億円をデバイス分野における設備投資資金に、残額をデバイス分野における研究開発費に充当する予定です。新株予約権付社債の発行により調達した資金は、510億円をデバイス分野における設備投資資金に、残額を長期借入債務の返済に充当する予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2015年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2015年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,170,154,560	1,257,362,260	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数は 100株
計	1,170,154,560	1,257,362,260	—	—

(注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されています。

2 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2015年8月)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行を決議した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(社債間限定同順位特約付)

決議年月日	2015年6月23日(取締役会決議による委任)及び同年6月30日(同委任に基づく代表執行役 社長 兼 CEOの決定)
新株予約権の数	120,000個 *1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数	23,961,661株 *2
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1百万円 *3
新株予約権の行使期間	2015年9月1日から2022年9月28日までとする。 *4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 5,008円 *3 1株当たり資本組入額 2,504円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	*5
新株予約権付社債の残高	1,200億円

(注) *1 新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額(注記3で定義される。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

*2 注記3により転換価額(注記3で定義される。)が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

*3 本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という）は、当初5,008円とする。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合、当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合により当社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

また、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除く。）、株式交換又は会社分割を行うとき。

②上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由が発生するとき。

③当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

④金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

⑤転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

さらに転換価額は、組織再編行為による繰上償還又は上場廃止等による繰上償還に定める公告を行った場合、本新株予約権付社債の要項に従い減額される。

*4 本新株予約権付社債の新株予約権者は、2015年9月1日から2022年9月28日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求することができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

①当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日

②振替機関が必要であると認めた日

③組織再編行為による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、130%コールオプション条項に定めるところにより2022年9月28日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降

④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

⑤組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間

*5 ①当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為による繰上償還に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記②に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

②承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

(イ)承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ)承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(ニ)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ニ)承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、注記3に準じた調整又は減額を行う。

(ホ)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

(ヘ)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が注記4⑤に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌営業日のうちいずれか遅い日）から注記4に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

(ト)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ)その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

(リ)承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2015年6月30日	381	1,170,155	565	707,603	565	921,296

(注) 1 上記の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2 2015年7月1日から2015年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しています。

3 2015年7月21日を払込期日とする公募等による増資により、発行済株式総数が87,200千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ142,984百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

2015年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
Citibank as Depositary Bank for Depositary Receipt Holders *1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	128,430	10.98
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) *2	東京都港区浜松町2-11-3	52,664	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) *2	東京都中央区晴海1-8-11	50,865	4.35
Goldman, Sachs & Co. Reg *3 (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	アメリカ・ニューヨーク (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	31,887	2.73
State Street Bank and Trust Company *3 (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	26,201	2.24
The Bank of New York Mellon SA/NV 10 *3 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2-7-1)	20,042	1.71
State Street Bank West Client - Treaty 505234 *3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	アメリカ・ノースクインシー (東京都中央区月島4-16-13)	16,628	1.42
State Street Bank and Trust Company 505225 *3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4-16-13)	14,408	1.23
CBNY - Government of Norway *3 (常任代理人 シティバンク銀行(株))	アメリカ・ニューヨーク (東京都新宿区新宿6-27-30)	13,868	1.19
State Street Bank and Trust Company 505223 *3 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4-16-13)	13,585	1.16
計	—	368,580	31.50

(注) *1 ADR (米国預託証券) の受託機関であるCitibank, N.A. の株式名義人です。

*2 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

*3 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

4 三井住友信託銀行(株)から2014年4月4日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、2014年3月31日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受け現在に至っていますが、当社としては当第1四半期会計期間末現在における株主名簿では確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)及び 共同保有者2社	52,312	5.04

5 ブラックロック・ジャパン(株)から2014年7月22日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、2014年7月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受け現在に至っていますが、当社としては当第1四半期会計期間末現在における株主名簿では確認ができていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)及び 共同保有者8社	52,314	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年6月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,040,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,166,865,300	11,668,653	—
単元未満株式	普通株式 2,249,060	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,170,154,560	—	—
総株主の議決権	—	11,668,653	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の普通株式が19,500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権の数が195個含まれています。

② 【自己株式等】

2015年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソニー(株) (自己保有株式)	東京都港区港南1-7-1	1,040,200	—	1,040,200	0.09
計	—	1,040,200	—	1,040,200	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、当社が実質的に所有していない普通株式が300株あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）第95条の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成されています。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社がある国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記（1）の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2015年度第1四半期連結会計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）及び2015年度第1四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、2015年7月1日より名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 第1四半期連結会計期間末 (2015年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金・預金及び現金同等物		949,413	628,087
2 有価証券	*3	936,731	971,231
3 受取手形及び売掛金		986,500	1,087,321
4 貸倒及び返品引当金		△86,598	△82,047
5 棚卸資産		665,432	780,356
6 未収入金		231,947	275,748
7 繰延税金		47,788	49,559
8 前払費用及びその他の流動資産		466,688	517,487
流動資産合計		4,197,901	4,227,742
II 繰延映画製作費		305,232	353,208
III 投資及び貸付金			
1 関連会社に対する投資及び貸付金		171,063	166,820
2 投資有価証券その他	*3	8,360,290	8,440,738
投資及び貸付金合計		8,531,353	8,607,558
IV 有形固定資産			
1 土地		123,629	124,084
2 建物及び構築物		679,125	686,185
3 機械装置及びその他の有形固定資産		1,764,241	1,797,563
4 建設仮勘定		35,786	53,215
		2,602,781	2,661,047
5 減価償却累計額		△1,863,496	△1,882,372
有形固定資産合計		739,285	778,675
V その他の資産			
1 無形固定資産		642,361	650,817
2 営業権		561,255	608,945
3 繰延保険契約費		520,571	528,103
4 繰延税金		89,637	87,769
5 その他		246,736	248,549
その他の資産合計		2,060,560	2,124,183
資産合計		15,834,331	16,091,366

		2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 第1四半期連結会計期間末 (2015年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 短期借入金		62,008	130,175
2 1年以内に返済期限の到来する 長期借入債務		159,517	136,018
3 支払手形及び買掛金		622,215	758,028
4 未払金・未払費用		1,374,099	1,309,658
5 未払法人税及びその他の未払税金		98,414	104,525
6 銀行ビジネスにおける顧客預金		1,872,965	1,866,583
7 その他		556,372	532,135
流動負債合計		4,745,590	4,837,122
II 長期借入債務		712,087	670,777
III 未払退職・年金費用		298,753	301,954
IV 繰延税金		445,876	426,651
V 保険契約債務その他		4,122,372	4,215,771
VI 生命保険ビジネスにおける契約者勘定		2,259,514	2,321,115
VII その他		316,422	311,060
負債合計		12,900,614	13,084,450
償還可能非支配持分		5,248	5,861
契約債務及び偶発債務	*9		
(資本の部)	*5		
I 当社株主に帰属する資本			
1 資本金			
普通株式 (無額面)			
2014年度末			
授權株式数 3,600,000,000株		707,038	
発行済株式数 1,169,773,260株			
2015年度第1四半期連結会計期間末			
授權株式数 3,600,000,000株			707,603
発行済株式数 1,170,154,560株			
2 資本剰余金		1,185,777	1,186,694
3 利益剰余金		813,765	896,200
4 累積その他の包括利益			
(1) 未実現有価証券評価益 (純額)		154,153	110,797
(2) 未実現デリバティブ評価損 (純額)		-	△636
(3) 年金債務調整額		△201,131	△200,931
(4) 外貨換算調整額		△338,305	△311,409
累積その他の包括利益合計		△385,283	△402,179
5 自己株式			
普通株式			
2014年度末			
1,031,323株		△4,220	
2015年度第1四半期連結会計期間末			
1,040,219株			△4,253
当社株主に帰属する資本合計		2,317,077	2,384,065
II 非支配持分		611,392	616,990
資本合計		2,928,469	3,001,055
負債及び資本合計		15,834,331	16,091,366

(2) 【四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	2014年度 第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)		2015年度 第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 売上高及び営業収入					
1 純売上高		1,539,806		1,503,311	
2 金融ビジネス収入		245,750		277,689	
3 営業収入		24,352	1,809,908	27,059	1,808,059
II 売上原価、販売費・一般管理費 及びその他の一般費用					
1 売上原価		1,150,839		1,134,269	
2 販売費及び一般管理費		410,447		378,722	
3 金融ビジネス費用		201,678		232,038	
4 その他の営業損 (益) (純額)	*7 *8	△19,669	1,743,295	△33,454	1,711,575
III 持分法による投資利益			3,201		423
IV 営業利益			69,814		96,907
V その他の収益					
1 受取利息及び受取配当金		3,415		2,652	
2 投資有価証券売却益 (純額)		5,200		50,782	
3 その他		617	9,232	647	54,081
VI その他の費用					
1 支払利息		6,412		4,394	
2 為替差損 (純額)		1,976		5,746	
3 その他		2,281	10,669	2,138	12,278
VII 税引前利益			68,377		138,710
VIII 法人税等			26,046		39,812
IX 四半期純利益			42,331		98,898
X 非支配持分に帰属する四半期純利益			15,523		16,457
XI 当社株主に帰属する四半期純利益			26,808		82,441

1 株当たり情報	*6		
当社株主に帰属する四半期純利益			
- 基本的		25.69円	70.52円
- 希薄化後		22.94円	70.36円

(3) 【四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

		2014年度 第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度 第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 四半期包括利益	*5		
1 四半期純利益		42,331	98,898
2 その他の包括利益 (税効果考慮後)			
(1) 未実現有価証券評価損益		1,875	△47,066
(2) 未実現デリバティブ評価損		-	△636
(3) 年金債務調整額		336	202
(4) 外貨換算調整額		△20,840	27,607
四半期包括利益		23,702	79,005
II 非支配持分に帰属する四半期包括利益		18,727	13,460
III 当社株主に帰属する四半期包括利益		4,975	65,545

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		2014年度 第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度 第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 四半期純利益		42,331	98,898
2 営業活動から得た又は使用した (△) 現金・預金 及び現金同等物 (純額) への四半期純利益の調整			
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の 償却費 (繰延保険契約費の償却を含む)		84,298	87,021
(2) 繰延映画製作費の償却費		70,892	63,356
(3) 退職・年金費用 (支払額控除後)		△3,433	△3,035
(4) その他の営業損 (益) (純額)		△19,669	△33,454
(5) 投資有価証券売却益及び評価損 (純額)		△5,198	△50,706
(6) 金融ビジネスにおける売買目的有価証券の 評価損益 (純額)		△10,287	△19,088
(7) 金融ビジネスにおける投資有価証券の減損及び 評価損益 (純額)		△1,196	2,069
(8) 繰延税額		4,888	5,471
(9) 持分法による投資 (利益) 損失 (純額) (受取配当金相殺後)		△2,046	798
(10) 資産及び負債の増減			
受取手形及び売掛金の増加		△38,005	△83,030
棚卸資産の増加		△65,977	△103,603
繰延映画製作費の増加		△63,690	△105,273
支払手形及び買掛金の増加		51,364	132,276
未払法人税及びその他の未払税金の減少		△1,776	△6,378
保険契約債務その他の増加		101,663	128,265
繰延保険契約費の増加		△18,526	△21,790
金融ビジネスにおける売買目的有価証券の増加		△8,143	△21,679
その他の流動資産の増加		△19,940	△62,015
その他の流動負債の減少		△43,164	△147,587
(11) その他		11,856	△14,806
営業活動から得た又は使用した (△) 現金・預金及び現金同等物 (純額)		66,242	△154,290

		2014年度 第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	2015年度 第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の購入		△51,490	△77,034
2 固定資産の売却		26,014	2,484
3 金融ビジネスにおける投資及び貸付		△224,724	△316,299
4 投資及び貸付 (金融ビジネス以外)		△4,481	△4,323
5 金融ビジネスにおける投資の売却又は償還 及び貸付金の回収		101,317	153,984
6 投資の売却又は償還及び貸付金の回収 (金融ビジネス以外)		26,092	74,358
7 ビジネスの売却	*8	-	17,790
8 その他	*7	2,575	△22,962
投資活動に使用した 現金・預金及び現金同等物 (純額)		△124,697	△172,002
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入		8,999	9,712
2 長期借入債務の返済		△219,689	△84,767
3 短期借入金の増加・減少 (△) (純額)		△19,015	62,111
4 金融ビジネスにおける顧客預り金の増加・減少 (△) (純額)		△32,462	20,392
5 配当金の支払		△13,100	△59
6 その他		△16,087	△15,212
財務活動に使用した 現金・預金及び現金同等物 (純額)		△291,354	△7,823
IV 為替相場変動の現金・預金及び現金同等物に 対する影響額		△9,252	12,789
V 現金・預金及び現金同等物純減少額		△359,061	△321,326
VI 現金・預金及び現金同等物期首残高		1,046,466	949,413
VII 現金・預金及び現金同等物四半期末残高		687,405	628,087

1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、1961年6月、米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に米国預託証券（American Depositary Receipt）の発行登録を行い、1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場しています。前述の経緯により、当社は米国1934年証券取引所法第13条（Section 13 of the Securities Exchange Act of 1934）にもとづく継続開示会社となり、年次報告書（Annual report on Form 20-F）をSECに対し提出しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。なお、米国会計原則により要求される記載及び注記の一部を省略しています。

当社及び連結子会社（以下「ソニー」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、日本における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法（以下「日本会計原則」）と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。ほとんどの違いは国内会社の会計処理によるもので、そのうち金額的に重要な修正及び組替項目については、米国会計原則による税引前利益（損失）に含まれる影響額を括弧内に表示しています。

(1) デリバティブ

特定の複合金融商品に関する会計基準にもとづき、一部の金融子会社が保有する複合金融商品は当該金融商品全体に対して時価を評価し、その公正価値変動を損益に計上しています。（2014年度第1四半期連結累計期間 1,270百万円の利益、2015年度第1四半期連結累計期間 1,993百万円の損失）

(2) 保険事業の会計

新規保険契約の獲得に直接関連し、かつそれに応じて変動する費用のうち、回収できると認められるものについては繰り延べています。伝統的保険商品に関する繰延費用は、保障債務の計算と共通の基礎数値を用いて関連する保険契約の保険料払込期間にわたり償却されます。上記以外の保険商品に関する繰延費用は、見積期間にわたり関連する保険契約の見積粗利益に比例して償却されます。なお、日本会計原則においてはこれらの費用は、発生年度の期間費用として処理しています。（2014年度第1四半期連結累計期間 5,512百万円の利益、2015年度第1四半期連結累計期間 7,099百万円の利益）米国会計原則上、保険契約債務等は保険数理上の諸数値にもとづく平準純保険料式等により計算していますが、日本会計原則においては行政監督庁の認める方式により算定しています。（2014年度第1四半期連結累計期間 14,719百万円の利益、2015年度第1四半期連結累計期間 21,918百万円の利益）

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回第4四半期及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。（2014年度第1四半期連結累計期間 9,050百万円の利益、2015年度第1四半期連結累計期間 7,084百万円の利益）

(4) 持分法による投資利益（損失）の会計処理区分

持分法による投資利益（損失）は、持分法適用会社の事業の大部分をソニーの事業と密接不可分なものと考えて営業利益（損失）の前に区分して表示しています。なお、日本会計原則において持分法による投資利益（損失）は、営業外収益又は営業外費用の区分に表示されています。

(5) 変動持分事業体の連結

変動持分事業体（以下「VIE」）とされる事業体のうち、ソニーがその第一受益者であると判定されたVIEを連結しています。

(6) 法人税等に関する会計処理

繰延税金資産の帳簿価額は、入手可能な証拠にもとづいて50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合に、評価性引当金の計上により減額されています。繰延税金資産の回収可能性については、関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより、繰延税金資産にかかる評価性引当金計上の要否を定期的に評価しています。また、税務申告時における税務処理を採用することによって生じる税金費用の減少が、50%以上の可能性で税務当局に認められないと考えられる場合には、税金引当を計上しています。

2 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

非継続事業の表示及び企業の構成要素を処分する際の開示

2014年4月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は非継続事業の表示に関する要求を変更し、また、追加の開示を要求する新規会計基準を公表しました。この基準によると、非継続事業としての表示は、企業の事業及び財務状況に主要な影響を及ぼすような戦略的な事業転換を示す処分があった場合にのみ要求されます。また、この基準は非継続事業及び非継続事業の報告要件をみたさない企業の重要な構成要素の処分に関して追加の開示を要求しています。ソニーは、2015年4月1日からこの基準を適用しています。この基準の適用がソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

満期買戻取引及び買戻契約による資金調達

2014年6月、FASBは満期買戻取引及び買戻契約による資金調達の会計処理ならびに開示に関する新規会計基準を公表しました。この新規会計基準は、満期買戻取引を担保付借入金として会計処理し、また、金融資産の譲渡及び当該譲渡と同時に締結される買戻契約を別個に会計処理すべきことを要求しています。さらにこの新規会計基準は、売却として会計処理される特定の取引及び担保付借入金として会計処理される特定の取引について、追加の開示を要求しています。ソニーは、担保付借入金として会計処理される取引に関する開示規定を除き、2015年1月1日からこの基準を適用しています。また、ソニーは担保付借入金として会計処理される取引に関する開示規定を、2015年4月1日から適用しています。この基準の適用がソニーの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

(2) 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

税金費用の計算

ソニーは年間の税引前利益に対する実効税率を合理的に見積もり、この税率を各四半期までの累計税引前利益に乗じて累計税金費用を算出する方法により、各四半期の税金費用を計算しています。この年間見積実効税率にもとづく税金費用の計算には税務上の繰越欠損金、税額控除等の見込みを反映させていますが、異常要因による又は非経常的な事象に関する損益等は反映させていません。なお、これらの損益に関する税金費用については、年間見積実効税率にもとづく税金費用とは別々に、その発生する四半期に計上しています。

(3) 勘定科目の組替再表示

2014年度の連結財務諸表の一部の金額を、2015年度の表示に合わせて組替再表示しています。

3 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券に含まれる負債証券及び持分証券は主に金融分野に含まれ、そのうち売却可能証券及び満期保有目的証券に区分されるものの取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりです。

項目	2014年度末				2015年度 第1四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 評価益 (百万円)	未実現 評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	1,074,900	147,274	△80	1,222,094	1,103,729	134,162	△195	1,237,696
日本地方債	66,442	465	△16	66,891	73,781	420	△19	74,182
日本社債	108,109	767	△7	108,869	131,629	807	△12	132,424
外国国債	34,168	7,397	△111	41,454	31,812	6,924	△110	38,626
外国社債	452,145	13,645	△942	464,848	436,990	13,254	△1,029	449,215
	1,735,764	169,548	△1,156	1,904,156	1,777,941	155,567	△1,365	1,932,143
持分証券	73,411	127,322	△741	199,992	46,796	73,166	△427	119,535
満期保有目的証券								
日本国債 *	4,846,986	819,386	△103	5,666,269	4,940,979	699,954	△293	5,640,640
日本地方債	4,996	428	—	5,424	4,687	403	—	5,090
日本社債	26,848	4,501	—	31,349	28,785	4,071	△9	32,847
外国国債	32,682	11,534	—	44,216	36,364	4,239	△163	40,440
外国社債	57,783	25	—	57,808	45,791	24	—	45,815
	4,969,295	835,874	△103	5,805,066	5,056,606	708,691	△465	5,764,832
合計	6,778,470	1,132,744	△2,000	7,909,214	6,881,343	937,424	△2,257	7,816,510

* 2015年度第1四半期連結会計期間末における満期保有目的証券には、短期の現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた日本国債36,414百万円が含まれています。

4 公正価値による測定

ソニーにおいて継続的に公正価値で測定されている資産・負債の公正価値は、次のとおりです。

項目	2014年度末							
	金額（百万円）							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
有価証券					投資有価証券 その他	その他流動 資産・負債	その他固定 資産・負債	
資産								
売買目的有価証券	452,830	311,643	—	764,473	764,473	—	—	—
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	—	1,222,094	—	1,222,094	3,124	1,218,970	—	—
日本地方債	—	66,891	—	66,891	1,474	65,417	—	—
日本社債	—	105,363	3,506	108,869	27,030	81,839	—	—
外国国債	2,861	38,593	—	41,454	136	41,318	—	—
外国社債	—	455,357	9,491	464,848	139,540	325,308	—	—
持分証券	199,874	118	—	199,992	—	199,992	—	—
その他の投資*1	9,306	4,606	74,641	88,553	—	88,553	—	—
デリバティブ資産 *2,*3	—	30,407	—	30,407	—	—	29,951	456
資産合計	664,871	2,235,072	87,638	2,987,581	935,777	2,021,397	29,951	456
負債								
デリバティブ負債 *2,*3	612	47,712	—	48,324	—	—	23,092	25,232
負債合計	612	47,712	—	48,324	—	—	23,092	25,232

項目	2015年度第1四半期連結会計期間末							
	金額（百万円）							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	連結貸借対照表計上科目			
有価証券					投資有価証券その他	その他流動資産・負債	その他固定資産・負債	
資産								
売買目的有価証券	488,530	311,944	—	800,474	800,474	—	—	—
売却可能証券								
負債証券								
日本国債	—	1,237,696	—	1,237,696	3,653	1,234,043	—	—
日本地方債	—	74,182	—	74,182	6,694	67,488	—	—
日本社債	—	124,938	7,486	132,424	25,150	107,274	—	—
外国国債	—	38,626	—	38,626	588	38,038	—	—
外国社債	—	439,249	9,966	449,215	133,480	315,735	—	—
持分証券	119,386	149	—	119,535	—	119,535	—	—
その他の投資*1	9,620	4,865	62,623	77,108	—	77,108	—	—
デリバティブ資産 *2,*3	23	17,333	—	17,356	—	—	16,707	649
資産合計	617,559	2,248,982	80,075	2,946,616	970,039	1,959,221	16,707	649
負債								
デリバティブ負債 *2,*3	72	40,410	—	40,482	—	—	18,344	22,138
負債合計	72	40,410	—	40,482	—	—	18,344	22,138

*1 その他の投資には、複合金融商品やプライベートエクイティ投資が含まれています。

*2 デリバティブ資産・負債は総額で認識及び開示されています。

*3 主にネットティング契約の対象となっているデリバティブや担保による資産と負債の相殺について潜在的な影響は軽微です。

5 資本及び包括利益に関する補足情報

(1) 資本

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間における、当社株主に帰属する資本及び非支配持分ならびに資本合計の期首帳簿価額と期末帳簿価額との調整は次のとおりです。

項目	金額（百万円）		
	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
2013年度末（2014年3月31日）	2,258,137	525,004	2,783,141
新株予約権の行使	19	-	19
株式にもとづく報酬	377	-	377
四半期包括利益			
四半期純利益	26,808	15,523	42,331
その他の包括利益（税効果考慮後）			
未実現有価証券評価損益	△498	2,373	1,875
年金債務調整額	366	△30	336
外貨換算調整額	△21,701	861	△20,840
四半期包括利益合計	4,975	18,727	23,702
配当金	-	△8,712	△8,712
非支配持分株主との取引及びその他	△2,509	△4,051	△6,560
2014年度第1四半期連結会計期間末 （2014年6月30日）	2,260,999	530,968	2,791,967

項目	金額（百万円）		
	当社株主に帰属する資本	非支配持分	資本合計
2014年度末（2015年3月31日）	2,317,077	611,392	2,928,469
新株予約権の行使	1,130	-	1,130
株式にもとづく報酬	287	-	287
四半期包括利益			
四半期純利益	82,441	16,457	98,898
その他の包括利益（税効果考慮後）			
未実現有価証券評価損	△43,356	△3,710	△47,066
未実現デリバティブ評価損	△636	-	△636
年金債務調整額	200	2	202
外貨換算調整額	26,896	711	27,607
四半期包括利益合計	65,545	13,460	79,005
配当金	-	△9,847	△9,847
非支配持分株主との取引及びその他	26	1,985	2,011
2015年度第1四半期連結会計期間末 （2015年6月30日）	2,384,065	616,990	3,001,055

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社に対する持分の変動が当社株主に帰属する資本に与える重要な影響はありませんでした。

(2) その他の包括利益

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間における、累積その他の包括利益（税効果考慮後）の項目別の変動は以下のとおりです。

項目	金額（百万円）			
	未実現有価証券 評価損益	年金債務 調整額	外貨換算 調整額	合計
2013年度末（2014年3月31日）	127,509	△180,039	△399,055	△451,585
組替前その他の包括利益（損失）	7,085	△18	△20,840	△13,773
累積その他の包括利益からの組替額	△5,210	354	-	△4,856
その他の包括利益（損失）（純額）	1,875	336	△20,840	△18,629
控除：非支配持分に帰属するその他の 包括利益（損失）	2,373	△30	861	3,204
2014年度第1四半期連結会計期間末 （2014年6月30日）	127,011	△179,673	△420,756	△473,418

項目	金額（百万円）				
	未実現有価証券 評価損益	未実現デリバティブ 評価損益	年金債務 調整額	外貨換算 調整額	合計
2014年度末（2015年3月31日）	154,153	-	△201,131	△338,305	△385,283
組替前その他の包括利益（損失）	△11,710	△636	△384	27,607	14,877
累積その他の包括利益からの組替額	△35,356	-	586	-	△34,770
その他の包括利益（損失）（純額）	△47,066	△636	202	27,607	△19,893
控除：非支配持分に帰属するその他の 包括利益（損失）	△3,710	-	2	711	△2,997
2015年度第1四半期連結会計期間末 （2015年6月30日）	110,797	△636	△200,931	△311,409	△402,179

6 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益の調整表

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する利益（以下「EPS」）の調整計算は次のとおりです。

項目	2014年度第1四半期連結累計期間			2015年度第1四半期連結累計期間		
	利益 （百万円）	加重平均 株式数 （千株）	EPS （円）	利益 （百万円）	加重平均 株式数 （千株）	EPS （円）
基本的EPS						
当社株主に帰属する四半期純利益	26,808	1,043,681	25.69	82,441	1,168,969	70.52
希薄化効果						
新株予約権	-	718		-	2,777	
ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債（ゼロクーポン）	-	124,117		-	-	
希薄化後EPS						
計算に用いる当社株主に帰属する 四半期純利益	26,808	1,168,516	22.94	82,441	1,171,746	70.36

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間において、希薄化後EPSの計算から除いた潜在株式数はそれぞれ15,416千株及び6,149千株です。2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の権利行使価格が当期間における当社の普通株式の市場平均株価を上回っている場合は希薄化効果がないと認め、その潜在株式をこの計算から除外しています。

7 Orchard Media Inc. の取得

2015年4月、当社の完全子会社であるSony Music Entertainment（以下「SME」）は、Orchard Asset Holdings, LLCが保有するOrchard Media Inc.（以下「The Orchard」）の持分49%を追加取得し、その結果、SMEによるThe Orchardの持分は100%になりました。

2015年4月の取得前は、ソニーはThe Orchardの持分を持分法で会計処理していました。この取得でThe Orchardの支配持分を獲得したため、ソニーは取得法にもとづきThe Orchardを連結しました。段階取得に関する企業結合の会計基準にしたがい、ソニーはこの取得前から保有している51%のThe Orchardの資本持分を公正価値で再評価した結果、2015年度第1四半期連結累計期間において18,085百万円（151百万米ドル）の利益を連結損益計算書の「その他の営業損（益）（純額）」に計上しました。この取引にかかる取得価額の割当は、未だ完了していません。

8 ロジスティクス事業の一部売却

2015年4月1日、ロジスティクス事業に関する合併事業開始に関連して、ソニーは、全社（共通）に含まれている日本、タイ、及びマレーシアにおけるロジスティクス事業の一部を、売却価額19,211百万円で三井倉庫ホールディングス株式会社へ売却しました。この売却により、ソニーは、2015年度第1四半期連結累計期間において、12,284百万円の利益を連結損益計算書の「その他の営業損（益）（純額）」に計上しました。

9 契約債務、偶発債務及びその他

(1) ローン・コミットメント

金融子会社は、顧客に対する貸付契約にもとづき、貸付の未実行残高を有しています。2015年6月30日現在、これらの貸付未実行残高は26,064百万円です。ローン・コミットメントの翌年度以降における支払予定額は見積もることはできません。

(2) パーチェス・コミットメント等

2015年6月30日現在のパーチェス・コミットメント等の残高は、合計で429,356百万円です。これらのうち、主要なものは次のとおりです。

映画分野の一部の子会社は、製作関係者との間で映画の製作及びテレビ番組の制作を行う契約を締結し、また第三者との間で完成した映画作品もしくはそれに対する一部の権利を購入する契約、スポーツイベントの放映権を購入する契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として3年以内の期間に関するものです。2015年6月30日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は131,892百万円です。

音楽分野の一部の子会社は、音楽アーティストならびに音楽ソフトやビデオの制作・販売会社との間に長期契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主として5年以内の期間に関するものです。2015年6月30日現在、これらの契約にもとづく支払予定額は63,451百万円です。

ソニーは、広告宣伝の権利に関する長期スポンサーシップ契約を締結しています。これらの契約は多様な期間にわたりますが、主に5年以内の期間に関するものです。2015年6月30日現在、当該長期契約にもとづく支払予定額は27,791百万円です。

(3) 訴訟

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc. は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。また、当社は、欧州委員会及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況に関する調査を開始したと理解しています。当社は、米国司法省から調査が終了した旨の通知を受け、その他のいくつかの国の当局による調査も終了していると理解していますが、欧州委員会を含むいくつかの国の当局は引き続き調査を行っているとして理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟（集団訴訟を含む）が、当該製品の直接・間接の購入者により米国その他の地域にて提起されています。なお、それらの訴訟のうち、直接・間接の購入者それぞれによる米国における集団訴訟において、かかる訴訟を集団訴訟として認めない旨の決定が、2014年10月に集団訴訟を審理する米国連邦地方裁判所によりなされました。その後、かかる決定を不服とする原告の申し立てに対して、2015年1月に米国連邦控訴裁判所もかかる申し立てを退ける旨の決定を行ったものの、2015年2月に、米国連邦地方裁判所は原告に対して、かかる集団訴訟を構成する当事者の範囲を縮小した上で手続を進めることをあらためて主張する機会を与えており、かかる訴訟は係属中です。しかしながら、これらの調査及び訴訟に照らして、不利な判決、和解その他の解決により最終的に発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。また、当社は、欧州委員会及びその他の国の当局が二次電池市場の競争状況に関する調査を開始したと理解しています。当社は、米国司法省から、調査が終了した旨の通知を受けていますが、欧州委員会及びその他の国の当局は引き続き調査を行っているとして理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟（集団訴訟を含む）が、当該製品の直接・間接の購入者により米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2015年8月5日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは、米国の複数の州の法務長官からの公式又は非公式な情報提供要求を含む多くの地域の当局からの問い合わせを受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告となっていました。米国における集団訴訟に関しては和解に至り、当該和解につき、裁判所による最終的な承認を取得しました。また、米国外の集団訴訟については、一件が係属中です。しかしながら、これらの手続の段階に照らし、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2014年秋、当社の米国子会社であるSony Pictures Entertainment Inc.に対するサイバー攻撃により、Sony Pictures Entertainment Inc.の従業員情報等のビジネス情報への不正なアクセスが行われ、これらの情報が窃取及び公開されました。かかる情報の窃取及び公開に関連して、Sony Pictures Entertainment Inc.は、同社の元従業員による米国における多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、この訴訟に関する手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれらの訴訟に関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続により生じ得る結果は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えることはないと考えています。

(4) 保証債務

ソニーは、ある特定の事象又は状況が発生した場合に、被保証者への支払要求に対して保証を行っております。2015年6月30日現在の保証債務にもとづく将来の潜在的支払債務は、最大で43,725百万円です。保証債務のうち、主要なものは次のとおりです。

ソニーは、米国における音楽出版子会社の第三者投資家が債務不履行となった場合、272.5百万米ドルを上限として、第三者投資家の未払利息を含めた債務残高を返済することを合意しています。第三者投資家の債務は、第三者投資家が保有するソニーの音楽出版子会社の50%の持分により担保されています。この合意にもとづき債務残高の返済を行う場合、ソニーは第三者投資家が保有する担保資産を承継することができます。2015年6月30日現在、この担保資産の公正価値は272.5百万米ドルを超えています。

10 セグメント情報

以下の報告セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業利益（損失）が最高経営意思決定者によって経営資源の配分の決定及び業績の評価に通常使用されているものです。最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません。ソニーにおける最高経営意思決定者は、社長兼CEOです。

ソニーは、2015年4月1日付の組織変更にもない、当年度第1四半期より、主にその他分野及びデバイス分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行いました。この再編に関連して、従来のその他分野に含まれていた日本のディスク製造事業を音楽分野に、ソネット株式会社及びその子会社をモバイル・コミュニケーション（以下「MC」）分野にそれぞれ統合しました。また、従来のデバイス分野に含まれていた純正車載オーディオ機器をホームエンタテインメント&サウンド（以下「HE&S」）分野に移管しました。以上のセグメント変更にもない、各分野の過年度の売上高及び営業収入ならびに営業利益（損失）を当年度の表示に合わせて組替再表示しています。

MC分野では、主として携帯電話の製造・販売、インターネット関連サービス事業などを行っています。ゲーム&ネットワークサービス（以下「G&NS」）分野には、主として家庭用ゲーム機の製造・販売、ネットワークサービス事業、ソフトウェアの制作・販売などが含まれます。イメージング・プロダクツ&ソリューション（以下「IP&S」）分野には、主としてデジタルイメージング・プロダクツ事業、プロフェッショナル・ソリューション事業が含まれます。HE&S分野には、主としてテレビ事業、オーディオ・ビデオ事業が含まれます。デバイス分野には、主として半導体事業、コンポーネント事業が含まれます。映画分野では主として映画製作、テレビ番組制作、メディアネットワーク事業を行っています。音楽分野では主として音楽制作、音楽出版、映像メディア・プラットフォーム事業を行っています。金融分野では主として日本市場における個人向け生命保険及び損害保険を主とする保険事業ならびに日本における銀行業を行っています。その他分野は、メディカル事業、ディスク製造事業、PC事業等の様々な事業活動から構成されています。ソニーの製品及びサービスは、一般的にはそれぞれのオペレーティング・セグメントにおいて固有のものであります。

【ビジネスセグメント情報】

売上高及び営業収入：

項目	2014年度 第1四半期連結累計期間	2015年度 第1四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
モバイル・コミュニケーション：		
外部顧客に対するもの	334,742	279,536
セグメント間取引	238	988
計	334,980	280,524
ゲーム&ネットワークサービス：		
外部顧客に対するもの	231,368	265,898
セグメント間取引	26,162	22,691
計	257,530	288,589
イメージング・プロダクツ&ソリューション：		
外部顧客に対するもの	164,136	168,257
セグメント間取引	464	2,114
計	164,600	170,371
ホームエンタテインメント&サウンド：		
外部顧客に対するもの	293,049	252,487
セグメント間取引	694	662
計	293,743	253,149
デバイス：		
外部顧客に対するもの	136,735	193,005
セグメント間取引	39,350	44,892
計	176,085	237,897
映 画：		
外部顧客に対するもの	194,666	171,420
セグメント間取引	104	129
計	194,770	171,549
音 楽：		
外部顧客に対するもの	114,861	126,980
セグメント間取引	5,176	3,211
計	120,037	130,191
金 融：		
外部顧客に対するもの	245,750	277,689
セグメント間取引	1,217	1,697
計	246,967	279,386
その他：		
外部顧客に対するもの	82,822	60,475
セグメント間取引	20,097	18,866
計	102,919	79,341
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△81,723	△82,938
連結合計	1,809,908	1,808,059

G&NS分野におけるセグメント間取引は、主としてその他分野に対するものです。

デバイス分野におけるセグメント間取引は、主としてMC分野、G&NS分野、I P & S分野に対するものです。

その他分野におけるセグメント間取引は、主として映画分野、音楽分野及びG&NS分野に対するものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、ブランド及び特許権使用によるロイヤルティ収入が含まれています。

セグメント別損益：

項目	2014年度 第1四半期連結累計期間	2015年度 第1四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業利益（損失）：		
モバイル・コミュニケーション	△1,609	△22,924
ゲーム&ネットワークサービス	4,319	19,459
イメージング・プロダクツ&ソリューション	17,409	21,271
ホームエンタテインメント&サウンド	8,834	10,923
デバイス	11,500	30,342
映画	7,831	△11,687
音楽	11,634	31,750
金融	43,772	45,972
その他	△19,951	△4,960
計	83,739	120,146
全社（共通）及びセグメント間取引消去	△13,925	△23,239
連結営業利益	69,814	96,907
その他の収益	9,232	54,081
その他の費用	△10,669	△12,278
連結税引前利益	68,377	138,710

上記の営業利益（損失）は、売上高及び営業収入から売上原価、販売費・一般管理費及びその他の一般費用を差し引き、持分法による投資利益（損失）を加えたものです。

全社（共通）及びセグメント間取引消去には、各セグメントに配賦されない本社の構造改革費用及びPC事業の収束に付随して発生した販売会社の規模縮小にともなう構造改革費用が含まれています。また、ソニーモバイルの支配権取得時にエリクソンから取得した無形資産である知的財産権のクロスライセンス契約等の知的財産の償却費を含むその他本社費用が含まれています。

HE&S分野のうち、液晶テレビが主要製品として含まれているテレビカテゴリーの、2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間における営業利益は、それぞれ7,916百万円及び7,003百万円です。分野全体の実績に含まれる構造改革費用は製品カテゴリーには配賦されないため、テレビの営業利益には含まれていません。

下記の表は、各セグメントにおける製品カテゴリー別の外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を含んでいます。ソニーのマネジメントは、各セグメントをそれぞれ単一のオペレーティング・セグメントとして意思決定を行っています。

項目	2014年度 第1四半期連結累計期間	2015年度 第1四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
モバイル・コミュニケーション	334,742	279,536
ゲーム&ネットワークサービス		
ハードウェア	136,873	129,465
ネットワーク	69,253	105,801
その他	25,242	30,632
計	231,368	265,898
イメージング・プロダクツ&ソリューション		
デジタルイメージング・プロダクツ	106,135	107,156
プロフェッショナル・ソリューション	55,716	57,120
その他	2,285	3,981
計	164,136	168,257
ホームエンタテインメント&サウンド		
テレビ	204,989	168,920
オーディオ・ビデオ	87,414	81,311
その他	646	2,256
計	293,049	252,487
デバイス		
半導体	84,948	140,415
コンポーネント	50,039	50,155
その他	1,748	2,435
計	136,735	193,005
映 画		
映画製作	104,626	58,175
テレビ番組制作	42,362	50,975
メディアネットワーク	47,678	62,270
計	194,666	171,420
音 楽		
音楽制作	79,395	89,328
音楽出版	16,288	17,844
映像メディア・プラットフォーム	19,178	19,808
計	114,861	126,980
金 融	245,750	277,689
その他	82,822	60,475
全社（共通）	11,779	12,312
連 結	1,809,908	1,808,059

G&NS分野のうち、ハードウェアカテゴリーには据え置き型及び携帯型ゲームコンソール、ネットワークカテゴリーにはSony Network Entertainment Inc. が提供するゲーム、ビデオ、及び音楽コンテンツ関連のネットワークサービス、その他カテゴリーにはパッケージソフトウェアと周辺機器などが主要製品として含まれています。IP&S分野のうち、デジタルイメージング・プロダクツカテゴリーにはコンパクトデジタルカメラ、レンズ交換式一眼カメラ、ビデオカメラ、プロフェッショナル・ソリューションカテゴリーには放送用・業務用機器などが主要製品として含まれています。HE&S分野のうち、テレビカテゴリーには液晶テレビ、オーディオ・ビデオカテゴリーにはブルーレイディスクプレーヤー/レコーダー、家庭用オーディオ、ヘッドホン、メモリ内蔵型携帯オーディオなどが主要製品として含まれています。デバイス分野のうち、半導体カテゴリーにはイメージセンサー、コンポーネントカテゴリーには電池、記録メディアなどが主要製品として含まれています。映画分野のうち、映画製作には映画作品の製作・買付・配給・販売、テレビ番組制作にはテレビ番組の制作・買付・販売、メディアネットワークにはテレビ、デジタルのネットワーク

オペレーションなどが含まれています。音楽分野のうち、音楽制作にはパッケージ及びデジタルの音楽制作物の販売やアーティストのライブパフォーマンスからの収入、音楽出版には楽曲の詞、曲の管理及びライセンス、映像メディア・プラットフォームには音楽・映像関連商品の様々なサービス提供、アニメーション作品の制作・販売などが含まれています。

項目	2014年度 第1四半期連結累計期間	2015年度 第1四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
減価償却費及び償却費：		
モバイル・コミュニケーション	6,949	6,196
ゲーム&ネットワークサービス	4,000	4,640
イメージング・プロダクツ&ソリューション	6,967	7,012
ホームエンタテインメント&サウンド	6,105	5,581
デバイス	21,014	24,135
映画	4,565	5,252
音楽	3,594	4,181
金融（繰延保険契約費を含む）	15,619	16,521
その他	2,714	1,700
計	71,527	75,218
全社（共通）	12,771	11,803
連結合計	84,298	87,021

項目	2014年度第1四半期連結累計期間		
	金額（百万円）		
	構造改革費用合計	構造改革に関連する資産の減価償却費	合計
構造改革費用及び関連する減価償却費：			
モバイル・コミュニケーション	13	—	13
ゲーム&ネットワークサービス	64	—	64
イメージング・プロダクツ&ソリューション	129	—	129
ホームエンタテインメント&サウンド	540	—	540
デバイス	542	—	542
映画	—	—	—
音楽	25	—	25
金融	—	—	—
その他及び全社（共通）	13,280	669	13,949
連結	14,593	669	15,262

項目	2015年度第1四半期連結累計期間		
	金額（百万円）		
	構造改革費用合計	構造改革に関連する資産の減価償却費	合計
構造改革費用及び関連する減価償却費：			
モバイル・コミュニケーション	7,737	315	8,052
ゲーム&ネットワークサービス	15	—	15
イメージング・プロダクツ&ソリューション	44	—	44
ホームエンタテインメント&サウンド	△57	—	△57
デバイス	△30	—	△30
映画	49	—	49
音楽	77	—	77
金融	—	—	—
その他及び全社（共通）	1,578	403	1,981
連結	9,413	718	10,131

構造改革に関連する資産の減価償却費として開示されているものは、承認された構造改革計画のもとでの製造活動の早期中止にともない、償却対象固定資産の耐用年数及び残存価額の見直しを行ったことにより発生した減価償却費の増加分です。資産の減損については、発生期間において直ちに費用認識されます。

【地域別情報】

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間における顧客の所在国別に分類した売上高及び営業収入は次のとおりです。

項目	2014年度 第1四半期連結累計期間	2015年度 第1四半期連結累計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高及び営業収入：		
日本	511,379	561,581
米国	305,286	352,393
欧州	392,196	367,705
中国	133,041	130,701
アジア・太平洋地域	244,873	238,947
その他地域	223,133	156,732
計	1,809,908	1,808,059

日本、米国ならびに中国以外の各区分に属する主な地域は次のとおりです。

- (1) 欧州： イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、スペイン、スウェーデン
- (2) アジア・太平洋地域： インド、韓国、オセアニア
- (3) その他地域： 中近東/アフリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

売上高及び営業収入に関して、欧州、アジア・太平洋地域、その他地域において個別には金額的に重要性のある国はありません。

報告セグメント間及び地域間の取引は、ソニーのマネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。

2014年度第1四半期連結累計期間及び2015年度第1四半期連結累計期間において、単一顧客として重要な顧客に対する売上高及び営業収入はありません。

11 重要な後発事象

2015年7月21日、ソニーは、公募等により新株式及び130%コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）（以下「本社債」）を発行し、それぞれ285,967百万円及び120,000百万円の払込みを受けました。さらに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、2015年8月18日に、15,741百万円を上限として、追加的に払込みを受ける可能性があります。本資金調達は、当社取締役会の決議による委任にもとづく、当社代表取締役 社長 兼 CEOの決定によります。

I. 新株式発行

1. 公募等による新株式発行

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式 87,200,000株
(2) 発行価格	1株につき3,420.5円
(3) 払込金額	1株につき3,279.44円
(4) 払込金額の総額	285,967,168,000円
(5) 増加した資本金の額	142,983,584,000円
(6) 払込期日	2015年7月21日
(7) 資金使途	設備投資資金及び研究開発費

2. 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資）

(1) 発行する株式の種類及び数	（上限）普通株式 4,800,000株
(2) 払込金額	1株につき3,279.44円
(3) 払込金額の総額	（上限）15,741,312,000円
(4) 増加する資本金の額	（上限）7,870,656,000円
(5) 払込期日	2015年8月18日
(6) 資金使途	設備投資資金及び研究開発費

II. 公募による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

本社債の新株予約権の行使期間は、2015年9月1日から2022年9月28日までであり、当初の転換価額は5,008円です。標準的な希薄化防止条項とは別に、合併や会社分割などの組織再編や上場廃止等による繰上償還が行われる前の一定期間に転換価額は減額されます。減額される金額は、転換価額減額開始日及び本社債の要項に定める当社普通株式の参照株価に応じて、一定の方式にしたがって決定されます。減額された後の転換価額の上限は5,008円、下限は3,526.5円です。転換価額は、各事業年度の1株当たり配当額が25円を上回る場合にも調整されます。ソニーは、2020年7月21日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、20連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、その選択により、残存する本社債の全部を額面金額の100%で繰上償還する権利を有します。本社債には、重大な不利益を及ぼす財務制限条項は存在しません。なお、資金使途は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済です。

2 【その他】

訴訟

2009年10月、当社の米国子会社であるSony Optiarc America Inc.は、米国司法省反トラスト局から光ディスクドライブ事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。また、当社は、欧州委員会及びその他の国の当局が光ディスクドライブの競争状況に関する調査を開始したと理解しています。当社は、米国司法省から調査が終了した旨の通知を受け、その他のいくつかの国の当局による調査も終了していると理解していますが、欧州委員会を含むいくつかの国の当局は引き続き調査を行っているとして理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟（集団訴訟を含む）が、当該製品の直接・間接の購入者により米国その他の地域にて提起されています。なお、それらの訴訟のうち、直接・間接の購入者それぞれによる米国における集団訴訟において、かかる訴訟を集団訴訟として認めない旨の決定が、2014年10月に集団訴訟を審理する米国連邦地方裁判所によりなされました。その後、かかる決定を不服とする原告の申し立てに対して、2015年1月に米国連邦控訴裁判所もかかる申し立てを退ける旨の決定を行ったものの、2015年2月に、米国連邦地方裁判所は原告に対して、かかる集団訴訟を構成する当事者の範囲を縮小した上で手続を進めることをあらためて主張する機会を与えており、かかる訴訟は係属中です。しかしながら、これらの調査及び訴訟に照らして、不利な判決、和解その他の解決により最終的に発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年5月、当社の米国子会社であるSony Electronics Inc.は、米国司法省反トラスト局から二次電池事業に関する情報の提供を求める命令を受領しました。また、当社は、欧州委員会及びその他の国の当局が二次電池市場の競争状況に関する調査を開始したと理解しています。当社は、米国司法省から、調査が終了した旨の通知を受けていますが、欧州委員会及びその他の国の当局は引き続き調査を行っているとして理解しています。また、当社及び一部の子会社が独占禁止法に違反していたと主張し、損害賠償その他の救済を求める多くの訴訟（集団訴訟を含む）が、当該製品の直接・間接の購入者により米国その他の地域にて提起されています。しかしながら、これらの手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2011年前半以降、PlayStation®Network、Qriocity™及びSony Online Entertainment LLCのネットワークサービスならびにその他当社子会社のウェブサイトがサイバー攻撃を受けました。これらのサイバー攻撃に関して、2015年8月5日時点で、顧客個人情報又はクレジットカードの不正使用があった旨確認されたとの報告をソニーは受けておりません。しかしながら、サイバー攻撃の一部に関し、ソニーは、米国の複数の州の法務長官からの公式又は非公式な情報提供要求を含む多くの地域の当局からの問い合わせを受けております。さらに、当社及び一部の子会社は、米国その他の地域において多くの集団訴訟の被告となっておりましたが、米国における集団訴訟に関しては和解に至り、当該和解につき、裁判所による最終的な承認を取得しました。また、米国外の集団訴訟については、一件が係属中です。しかしながら、これらの手続の段階に照らし、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれら全てに関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

2014年秋、当社の米国子会社であるSony Pictures Entertainment Inc.に対するサイバー攻撃により、Sony Pictures Entertainment Inc.の従業員情報等のビジネス情報への不正なアクセスが行われ、これらの情報が窃取及び公開されました。かかる情報の窃取及び公開に関連して、Sony Pictures Entertainment Inc.は、同社の元従業員による米国における多くの集団訴訟の被告になっています。しかしながら、この訴訟に関する手続の段階に照らして、不利な判決、和解その他の解決により発生し得るこれらの訴訟に関する損害額やその幅について見積りを行うことは現時点においては可能ではありません。

当社及び一部の子会社は、これらの他にも複数の訴訟の被告又は政府機関による調査の対象となっています。しかし、ソニーが現在知り得るかぎりの情報にもとづき、それらの訴訟その他の法的手続により生じ得る結果は、ソニーの業績及び財政状態に重要な影響を与えることはないと考えています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ソニー株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村浩一郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾健太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井野貴章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソニー株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、ソニー株式会社及び連結子会社の2015年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

四半期連結財務諸表注記11「重要な後発事象」に記載されているとおり、2015年7月21日、会社は公募等により新株式及び130%コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（ゼロクーポン）を発行し、それぞれ払込みを受けている。さらに、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、2015年8月18日に追加的に払込みを受ける可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年8月5日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表執行役の平井 一夫ならびに代表執行役及び最高財務責任者である吉田 憲一郎は、当社の2015年度第1四半期（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。